

勤務条件等

	フルタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が38時間45分）	パートタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が38時間45分未満）
職種		
任用予定人数		
業務内容	勤務する部署により任用条件が異なりますので、別紙「令和8年度 公募職種一覧表」をご覧ください。	
所属部署		
勤務日（時間）		
給与		
資格要件		
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。（その他、一定条件のもと、退職手当の支給があります。）	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、費用弁償（通勤手当相当額）、期末勤勉手当等が支給されます。
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (※翌年度も職が再設定され、勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。)	
休暇	勤務体系及び継続勤務の期間に応じて年次有給休暇を付与します。（最大20日間付与） 特別休暇制度有り。（夏季休暇、病気休暇、育児参加等）	
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※勤務シフトにより変更があります。	
社会保険	一定の条件の下、健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用があります。	
公務災害	大洲市の非常勤職員公務災害補償制度が適用されます。（連続する通算任用期間が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。）	大洲市の非常勤職員公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の禁止、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支払日：毎月21日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月21日) ・健康診断、ストレスチェック制度あり ・勤務成績が良好な場合、再度の任用（更新）を2回まで行うことがあります。 ・任用から1ヶ月間（勤務時間が15日以上となるまで延長）は条件付採用期間となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支払日：（月額）毎月21日（日額）翌月15日 ・健康診断、ストレスチェック制度あり ・勤務成績が良好な場合、再度の任用（更新）を2回まで行うことがあります。 ・任用から1ヶ月間（勤務時間が15日以上となるまで延長）は条件付採用期間となります。